

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870200850		
法人名	株式会社 神戸介護ケアウイング		
事業所名	グループホームケアウイング六甲		
所在地	神戸市灘区大和町4丁目5番25号		
自己評価作成日	平成23年7月12日	評価結果市町村受理日	平成23年10月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhou-hyogo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2870200850&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区萩乃町2-2-14		
訪問調査日	平成23年7月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、「社会性」「人間性」「科学性」を経営理念としています。そして、運営者自らが社員の育成に当たる人材育成制度を設けることで、全職員がこの理念のもとに行動できるよう徹底しています。その結果、当事業所における私たち職員の志は、入居者に「心にまかせ思うがまま自由にふるまって頂きたい」という思いに集約され、これを遊化三昧として実践しています。具体的な支援内容として、まず当事業所では「口腔ケア」いち早く導入し、特に力を入れております。歯科衛生士が入居者の口腔ケアを行いながら、介護職員に対しても口腔ケアについての専門的な指導を行っているため、入居者は常に行き届いた口腔ケアを受けることが出来ます。また、当事業所ではセラピードックや園芸療法、音楽療法、編み物教室、パンフラー教室、絵手紙教室など、様々な生活・趣味活動の選択肢を積極的に取り入れ用意しているため、個々の入居者がより自分に合った役割や出番を得て生きがいを感じながら日々の生活を送っておられます。更に、地域に根ざした施設として地域の皆さんと一緒に歩んでいくことを目標としているため、入居者の皆さんが地域の保育所や小・中学校、神社、自治会の催しに参加する機会を積極的に設け、地域の一人として生きがいや幸せを共有できるよう支援を行っております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①理念の周知実践。(「遊化三昧」の理念を地域密着型サービス提供事業所としての実践活動に活かしている)②口腔ケアの徹底(建物1階に口腔ケア専門室を設けている。口腔に関しては、法人内の歯科衛生士が日常からの口腔内衛生管理・口腔機能の維持・向上に努めている)③地域交流(地域ボランティアによる法人建物内での朝喫茶の開催、地域行事への参加。口腔ケアに関する地域の催しに講師として出向。ホーム行事への招待。ボランティアの導入等)④生活環境の工夫。(ホームでセラピー犬を飼育しており、利用者とともに家族の一員として生活している。建物屋上には畑仕様の菜園がつけられており、利用者にとって手入れや野菜の収穫が楽しみなものになっている。秋には、近隣の園児達が芋掘りに訪れ交流の機会としても定着している。また、屋上へはエレベーターで移動出来るため、ADLの低下に伴い外出が困難になってきた利用者にとっても、日々、容易に外気に触れることが出来る場所となっている。見晴らしも良く、気候の良い時にはウッドデッキでお茶を楽しむこともできる。また、1階にサンルームも設けている。)

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロアに「遊化三昧」の額を掲げスタッフが常時、施設理念を意識して動けるようにしている。また、理念について書かれた経営指針書を各職員に配布し、いつでも理念の再確認ができるようにしている。	理念である「遊化三昧」の実践として、「穏やかな生活空間」を提供し人間味のある優しい介護の実践がされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	朝喫茶の開催、ボランティアの受け入れ、民生委員の見学、学生の介護体験の受け入れ等行っている。また、老人会への訪問、保育所との交流を行うことで、地域のお年寄りや児童との交流も図っている。	1階デイサービスのリビングを地域の自治会の会議やボランティアで運営する朝喫茶の場所として提供している。朝喫茶にはホームの入居者も参加をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方の見学の受け入れを行い、また、地域老人の食事会、介護家族の勉強会などの講師要請が年々増加しており、口腔ケアや、介護の仕方についてなど様々な内容について講義させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を行い、運営者、管理者、地域代表、包括職員、知見を有する者などが出席して様々な情報交換を行っている。会議での意見はフロア会議等にて周知し、改善に向けて活かしている。	運営推進会議の開催によって、地域との交流も深まり知名度も上がってきた。運営推進会議で出された意見はフロア会議にて話し合い、運営の参考としている。	出来れば会議にフロア職員も出席していく様にしては如何でしょう。職員も地域の人に覚えてもらう機会となります。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	神戸市役所、区役所等介護保険関係部局への連絡、報告事項がある時は直接足を運ぶことにしている。また、介護保険説明会、連絡会議に積極的に参加し情報収集、情報交換を行っている。	日常的に神戸市、灘区との行政窓口との連絡は取っている。様々な場面において、行政担当者と会う機会もあり、情報交換をしている。	運営推進会議を活用し、時には会議の議題に沿った方(消防・警察等)も、オブザーバーとして出席して頂く事で、専門的な知識を頂ける機会となります。ご協力を願ってみては如何でしょう。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現時点では身体拘束を行ったことはないが、やむを得ず身体拘束を行う場合は会議を行い、家族に説明し、書面に残す方向で考えている。フロアには原則鍵をかけず、自由に移動できる空間を作っている。	建物内をはじめ、屋上にある菜園、朝喫茶等、ホーム内は自由に移動できるようになっている。日常から拘束に繋がるような声掛け等がないように職員どおしで気を付け合っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設の構造としては、常に見渡せる造りになっており、面会などオープンにしていることで施設内での虐待が起こらないようにしている。また、職員会議において全職員に対して虐待防止法に関する説明を行っている。	全職員が虐待に対しての知識をもっている。常に、職員は虐待に繋がる事がないように心がけてケアに当たっている。	「利用者の権利」を深く学ぶことで日常の支援内容にも磨きがかかります。今後も、是非、学習を継続して頂きたい。

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、成年後見制度について、必要な知識を学び、必要な利用者、家族には相談・話し合いの機会を持ち、制度活用のための支援を行っている。	現在、後見制度を利用している利用者さんがいます。今後、制度を活用する利用者さんがいた場合、支援できる体制はあります。	オブザーバーとして専門家等を活用し、家族に対して、成年後見の申し立て支援についての説明会等も開かれてみては如何でしょう。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約においては個々に十分な時間を作り、ゆったりとした雰囲気の中、行っている。また、相談室という個室を利用することで、不安、疑問点を聞き出しやすい状況を提供している。	管理者が十分説明の時間を取り、いつでも質問に答えられる体制を取っている。	管理者以外の職員も契約や重要事項説明書の内容を把握し業務に反映出来るよう、勉強会を開かれることを望みます。
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1階受付にご意見箱を設け、意見が聞けるような体制をとっている。重要事項に苦情相談窓口の記載をおこない、外部へも苦情等を表すことができるようにしている。上記を会議等にて周知し、改善に活かしている。	家族会がある。会長に家族のご意見をまとめて頂き運営に反映させている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時のミーティングを通じて、情報交換を行い、職員の意見を運営に反映させている。	定期的(1~2か月に1回)フロア会議を開催し情報交換を行っている。必要な時は随時開催している。職員の意見や提案を聴き運営に反映させるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ケアウイング独自の「仕事の経験を積みながら、自己の成長を目指す仕組み」であるキャリアパスプランにより、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経営指針書の人材育成マニュアルに基づき、OJTがなされている。業務に係わる研修(改正研修や実地研修など)人材育成勉強会や口腔ケア実地研修は随時開催されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域運営推進会議の後に、包括の方や知見を有する者と情報交換することでサービスに反映させている。また、研修等の受け入れを数多く行うことで、同業者との交流を通じて、サービスの質の向上に活かしている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者に施設見学に来て頂いたり、自宅訪問することにより本人の入居に対する思い、戸惑い、不安などを解消している。どういうケアをしていくかを具体的に説明することで、ニーズに応じていくことを示している。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設に来ていただいたり、職員が自宅に訪問する機会を設け、現状における問題点や利用にむけての不安、要望を聴く。また、それに応じて施設としてどのようなケアをしていくべきかも十分に話し合うようにしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設入居を視野に入れながらも、その他のサービスや地域の社会資源を提示し、現状におけるより良い選択が可能となるよう最大限の情報提供、サービス提供に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や園芸の指導をしていただいたり、一緒に買い物、犬の散歩や野菜の収穫などを行うなど、様々な事を利用者と一緒にいき、喜怒哀楽を共有し、家族の一員として生活を共にしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族がいつでも面会にきて利用者与会えるオープンな施設づくりに努め、必要時にはいつでも職員と家族が利用者の現状や今後のケアについて話しができる体制をとっている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が外泊、外出をして馴染みの家や場所に帰ることができる機会を設けている。また、利用者の馴染みの関係にある人々がいつでも面会に来ていただけるようにしている。	外出先はできる限り馴染みの場所を選ぶようにしている。散歩・買物等で顔見知りになった地域の方の来訪等、入所してからの馴染みの関係も増えてきている。	今後も、地域との交流の中から馴染みの関係が増えていくような取り組みに期待をしたい。
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い人同士の散歩、食事の席の配置など工夫し、孤立しがちな入居者が交わる機会を日常的に行っている。また、同じフロア内だけでなく、異なるフロアの利用者同士が関わり合える機会も設けている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談、助言などの支援を継続して行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族から希望や意向を聞くだけでなく実際に生活した上での苦情や不満も積極的に聴き、改善するよう努めている。困難な場合は家族や職員からの意見を検討した上で利用者本位のケアに生かしている。	本人から意向を話されることが少ない方は、言動や行動から想いを把握する様に努めている。家族からも訪問時や電話で意向を確認している。あるがままにその時その時を心地よく過ごすことができるようにフォローしている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの情報収集のほか、必要に応じて自宅を見せて頂いたり、過去サービス提供に当たった事業者、担当者などから情報を得ている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録、介護員の意見、医師の意見など様々な観点からの情報を基に、フロア会議で職員が個々の利用者のケアについて話し合い、状況把握に努めている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成にあたっては、本人や家族の希望・意向を踏まえた上で、介護スタッフが集まって意見を出し合うケアプラン会議を開いている。それを基に、より多くの視点が集約された介護計画を作成している。	利用者個々に担当職員が付いている。6か月に1回の頻度で担当職員からの報告を基に全職員参加のケアプラン会議を開催している。担当者から利用者本人や家族さんに説明を行っている。	日々のケア記録の充実の他、計画の定期的な見直し時期には、家族からの要望等を把握しやすい様式を工夫される等、更に充実したアセスメントに期待をします。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録を毎日記入し、特に重要な箇所についてはフロア会議で検討しケアプランに活かすよう徹底している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望や要望に応じて、又は趣味活動として、同施設内のデイサービスで行っているカラオケやパンフラワー教室、編み物教室などのレクリエーションに参加している。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の趣味活動を支える為、ボランティアの方々に定期的に来ていただいている他、地域の保育所、小中学校、神社や自治会、老人会と相互的な交流を行っている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居に際して、当事業所協力病院の医師をかかりつけ医として受け入れて頂けるよう十分な説明を行い、かかりつけ医は定期往診をし、個々に応じた適切な医療が受けられるようケア、助言を行っている。	24時間対応のかかりつけ医を持っており、月4回往診を行って頂いている。専門的な医療が必要な場合は、かかりつけ医から紹介をしてもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所デイサービス・訪問看護の看護師に相談・助言を頂いている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には可能な限り病院に通い、利用者の顔を見る。同時に担当医や看護師、ソーシャルワーカーと情報を共有し連携をとりながら、早期退院に向け働きかけている。	早期退院を目指し入院先の病院との連携に努めている。退院後の生活環境を整え可能な限りは戻ってきてもらえるように努力している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度、終末期を迎えた利用者に対し、ターミナルケアを行ったケースがある。かかりつけ医の協力を得ながら介護スタッフとして何ができるのかを全職員が明確に理解した上で、最大限に力を尽くし、家族に賛同、満足、納得して頂いた。	ターミナル介護の実績がある。同法人内に訪問看護ステーションがあり、連携も取りやすくなっており、ターミナルの受入れ体制は整っている。	職員への「ターミナル介護についての研修」の継続実施に期待をします。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	かかりつけ医(都Dr)の講義などで職員の能力向上を図ると共に、救急インストラクターを取得した職員の存在。又、各フロアに緊急時対応マニュアルを置き、職員に徹底している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対応マニュアルがあり、それを全職員が熟知している。また、年2回、定期的に消防・避難訓練を行っている。	屋間の消防・避難訓練は年2回行っている。今後夜間想定訓練の実施を検討している。	地域の方々にご協力を願い、夜間・災害時の避難訓練の実施に期待をします。運営推進会議にて検討して頂いては如何でしょうか。

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への言葉かけ、対応については経営指針所に理念として掲げ(四摂法の実践)、プライバシー保護については全職員が施設と誓約書を交わし、個人情報漏れることのないよう施設として管理している。	利用者個々が望まれる対応方法を職員全員で考え共有している。その人が心地よいと思われる言葉で声かけをするように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	集団の中では自分の意志や希望を表現できない利用者に対しては、信頼関係のある職員が本人の部屋など落ち着ける環境の中で、マンツーマンで思いを引き出している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム理念として遊化三昧を掲げ、利用者があるがままに生活を送るための支援ができるよう職員に徹底している。のんびりしたい方、外出したい方など個々の希望に沿った生活支援を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意見を取り入れながら、髪型を整えたり、化粧品でおしゃれを行っている。また、本人持参のもので季節感にあふれた洋服を着用し、本人の個性を尊重するよう支援している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物、調理を入居者と共に行っており、味付けも利用者の好みに応じた物にしている。また、一緒に食べることでコミュニケーションを図ったり、献立で食べにくいものがあれば代替りの食事を提供するようにしている。	利用者に美味しい米を食べて頂きたく、丹波の契約農園で収穫した自然米を使っている。また、利用者とともに、屋上菜園で育てている野菜を収穫・調理している。外食や行事食も頻繁に取り入れ食を楽しめるように工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や食習慣は、一人一人異なる為、施設をして全員一律にするのではなく、個々に応じたものを提供している。その上で食事摂取量を毎日チェックし状態の変化の発見に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士が全職員に口腔ケアの指導をし職員全員がレベルの高い口腔ケアを毎食後行うことで、満足な結果を得ている。また、口腔ケアファイルを作成しいつでも入居者の口腔内が把握できるようにしている。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護員は個々の排泄パターンを把握し、入居者の自主性を重んじた、さりげない介助を心がけ羞恥心を上げがさないよう努めている。また、おむつの使用にあたっては、個々にあった物を使用している。	利用者さん1人ひとりの排泄パターンを掴み個々に沿った支援をしている。夜間のトイレ誘導に関しても、利用者のパターンにあった声掛けや見守りに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、散歩など運動の機会を設けたり、乳製品を積極的に摂取したりと利用者に応じて対応している。また、Dr訪問時、状況を報告し指示を仰いでいる。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	可能な限り、入りたい時に入る。一日2回でも入浴される場合がある。同性介護を心がけ、浴室にはシンプルな鍵を取り付け安心感を持って頂くなど、プライバシーに配慮している。	併設している1階ディサービスの「檜ぶろ」を、ディの休みの時に利用してもらい、雰囲気味わってもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間などを施設として強いることはなく、個人が自由に自分のペースで生活リズム(習慣)築き体調を管理していけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフ用棚における服薬BOXの管理。医師の指示のもと服薬支援を行っている。医ノートを用いて週一回の往診の記録を周知し、スタッフが速やかに状態を把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	屋上菜園や、各種ボランティア、地域交流など個々に応じた役割、楽しみが見つけられるよう、多くの選択肢を用意している。また、掃除や料理、洗濯などの生活行為も個々に応じて役割として担って頂いている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じて、買い物、散歩をしたり、地域の行事に常に参加している。また、我が社で企画し、芋掘りや花見、花火大会、遠足なども行っている。また、前年度から自治会会員となったことで、さらに多くの地域行事に参加している。	「屋上の花や菜園の手入れ」や「散歩」は日課として行っている。また、日常から買物・外食・地域行事への参加・遠足等々、常に外出の機会を促し支援している。	

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物時、自分で支払えるよう配慮をしている。家族と連携し、紛失やトラブルを避けるよう理解を求めている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各フロアに電話を設置し、入居者が外部との交流を希望する際は、スタッフ支援のもと利用している。手紙のやり取りについても、希望に応じて自由に行えるよう支援している。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間の照明は天候や時間帯によって使い分け、常に心地よい明るさの中で過ごして頂けるように工夫している。また、季節ごとに壁の飾り付けを変えたり、音楽を流すなどして心地よい空間作りを心がけている。	リビングの空調環境の工夫(入居者が嫌がるクーラーの風が直接利用者に当たらないように)をしている。車いすの利用者が移動しやすいように家具の配置も配慮がされている。各フロアーには、リビング調にソファを配置している。	個々の利用者により「外出支援の目的」も様々と考えられます。今後も利用者の思いに沿った支援の継続を願います。
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個人に合わせた居室空間を演出するために、家族、入居者、スタッフで工夫している。1階サービスや屋上で気の合った利用者同士過ごしたり、相談室で一人で落ち着いて過ごして頂くこともある。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に置く家具や物品は、自宅で使い慣れたものを持ってきて頂き、在宅での生活環境に近い空間を提供している。	利用者個々が安心・安全に過ごせるように努め居室環境作りを支援している。家族と相談をしながら、利用者が必要とする物が置かれている。	今後も、出来る限り自立した生活の継続を目標に、本人の現在の移動・移乗の状態に合わせた動線の安全確保ができるように、家族と相談しながら対応の継続を願います。
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に名前、写真を提示し、トイレの扉の色を変えるなどして居室や行くべき場所に混乱を生じさせない工夫をしている。		